

**「障害者の地域生活の推進に関する検討会」
資料**

H25 年 8 月 29 日

全国肢体不自由児施設運営協議会

1. 医療型障害児入所施設(主に肢体不自由児)の現状と課題

心身障害児総合医療療育センター(例にして)

入所機能による種々の障害児在宅への支援――入所と在宅は車の両輪。

(有期間の医療療育・早期療育のための母子入園(親子入所)・社会的入所・短期入所・通園・外来・施設外支援――巡回相談・特別支援学校等)

対象児は、重度、重複化とともに、全国での入所の4割は重症心身障害児であり、発達障害児が急増し、多彩な人材が求められているが、専門医師、看護師等が不足している。財源や人員の確保が難しい現実もある。(在宅重症心身障害児を最も支えているのは、肢体不自由児施設である)

18歳を過ぎた重度重複児の退所見込みがたたない例が増え、そのため有期間・有目的の通過型のベッドが消えてしまう恐れがある。今後、在宅障害児への総合的な療育提供のためにも、肢体不自由児施設は原則として通過型施設としてあるべきで、医療型障害児入所施設として健全な形で安定した存続が図られるべきである。

医療療育のマンパワーがそれでも最も大きい一つとして、通園への支援を含めた地域支援を拡充し、重度重複児への早期からのショートステイを含めた有期限入所を核とした障害児を守る砦として機能して行きたい。

2. 肢体不自由児施設入所被虐待児の追跡アンケート調査結果概要

* 平成15年10月1日現在で入所していた被虐待児童161名について、追跡調査が可能であった130名について、6年5か月後の平成22年3月1日現在の状況を調査した。

* 入所中は60名(46.2%)、退所が70名(53.8%)だった。

70名の退所理由は、施設変更が52名(74.3%)と最も多く、入所による治療・訓練が不要14名(20.0%)、保護が不要11名(15.7%)、死亡2名(2.9%)みられた。

* 退所先は、虐待した保護者宅は9名(12.9%)で、56名(80.0%)は他施設であった。

変更施設は重症心身障害児施設19名、知的障害児施設14名、障害者支援施設12名等である。

* 家族再統合に向けてどのような支援が行われたか検討する目的で、虐待した保護者宅へ退所した児童9名について再調査をおこなった。人前時の年齢は9か月～10歳7か月、入所期間は2年6か月～14年5か月だった。入所時の状況では、虐待の種類は身体的虐待4名、ネグレクト6名、心理的虐待2名(重複あり)、虐待者は実母6名、実父、継母、祖母、祖父がそれぞれ1名(重複あり)だった。平成15年の調査

時は 9 名とも今後の退所予定はなしであった。退所前までに関わった職員の職種は、医師、保育士、看護師、療法士 (PT・OT・ST)、ソーシャルワーカー、指導員、ケースワーカーなどであった。

関係した機関は、児童相談所 7 名、学校 2 名、大学病院、通園施設、保健センター等であった。

児童への対応としては、話を傾聴した、目標・計画を決めて取り組んだ、機能の改善・社会経験による自立を促した、試験的な外泊を実施した、保護者との面会を行った、身柄の安全を確保したなどであった。

また、虐待した保護者への対応としては、話を傾聴した、保護者の意見を受容するようにした、児との接し方について助言した、保護者の疾患の治療を支援した、福祉サービスの調整をした、児童相談所との調整をしたなどであった。

* 虐待した保護者宅への退園が可能であると判断した基準は、保護者と信頼関係ができた、保護者の疾患が安定した、児童の障害受容ができた、在宅支援が整備できた、児童が自立できるようになった、同居人のサポートが受けられた、長期の外泊ができた、児童相談所が判断したなどであった。

* 家族再統合に向けて、様々な専門職が関わっており、それぞれの保護者、児童の問題に応じて支援を行っていたことが明らかになった。基本的な対応は、保護者と児童の話を傾聴し、意見を受容し、信頼関係を構築することであった。

3. 3 年以上入所児の調査実態 (別紙)

心身障害児総合医療療育センター(業務報告より) (東京都板橋区小茂根 1-1-10)

(1) 肢体不自由児施設「整肢療護園」の運営

入園している肢体不自由児の一人ひとりに最も適した療育を行うため、定期的に「考察会議」を開催し、総合療育計画を立てて入園児の最大能力を開発できるよう努めている。

手術(年間 160 名前後)、補装具装着指導、各種の整形外科的治療、小児神経科、各科診察での医療並びに理学療法・作業療法・言語聴覚療法等のリハビリテーション、必要に応じて心理などの家族指導、関連機関との調整を図っている。

生活指導については、遠足、社会見学、各種レクリエーション等を通じて情緒、心理、意欲等精神面の健全な発達を促進することに努めている。

学校教育については、主として筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級において

行っているが、平成23年度においては小学部57名、中学部29名、高等部3名、同桐が丘特別支援学校本校においては小学部1名、中学部2名、高等部2名が、また、都立北特別支援学校高等部で5名の教育が行われた。

学齢前の子どもの入園児は、園内において幼児集団保育及び母子指導保育を実施した。平成23年度は幼児集団保育45名、母子指導保育58名であった。

平成23年度における整肢療護園の入退園状況は表1の通りであり、病類別入退園状況は表2の通りである。

表1 平成23年度肢体不自由児施設（整肢療護園）月別入退園状況 (単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延 児 童 数	2,403	2,464	2,472	2,550	2,601	2,405	2,559	2,638	2,674	2,395	2,368	2,458	29,987
1日平均児童数	80.1	79.5	82.4	82.3	83.9	80.2	82.5	87.9	86.3	77.3	81.7	79.3	81.9
入 園 児 童 数	52	46	44	48	59	56	53	38	44	49	41	47	577
退 園 児 童 数	58	35	45	53	59	56	48	32	61	40	41	55	583
月初日児童数	83	75	84	83	84	80	79	88	91	72	82	82	平均81.9

表2 平成23年度肢体不自由児施設（整肢療護園）病類別入退園状況 (単位：人)

病類別	脳性マヒ	二分脊椎	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼	骨形成不全症	脊柱側彎	アルトログリボージス	その他の先天性疾患	ベルテス病	外傷後遺症	ポリオ	その他	合計
前年度末児童数	52	6	2	1	2	1	0	2	0	6	0	9	81
本年度入園児童数	312	23	12	16	41	0	3	44	1	5	0	120	577
本年度退園児童数	322	26	13	16	40	1	3	39	0	4	0	119	583
本年度末児童数	42	3	1	1	3	0	0	7	1	7	0	10	75

(2) 重症心身障害児施設（むらさき愛育園）の運営

医学的管理のもとに入所者の特性に応じて、個々に応じた医療を行うとともに、健康を管理し、持てる能力の助長を図り、日常生活に適応するように努めている。

訓練面では温水プールによる訓練、肺理学療法、機能訓練等の理学療法を行い、また、感覚統合訓練等の作業療法を行い、心身の機能の向上を図っている。

生活指導面では、発達の状態と個性に応じた個別指導、グループ活動、園外活動、学習指導、余暇活動等を行い、生活の充実を図るとともに、オータムフェスティバルについては、東日本大震災の影響により開催を見合わせたものの、病棟毎のレクリエーション

ン会等の行事を実施し、家庭・社会とのつながりを深めるよう努めている。

学校教育については、平成23年度は対象児がいないため都立北特別支援学校の「けやき分教室」は休級扱いで経過している。

平成23年度のむらさき愛育園の入退園状況は表3の通りである。

表3 平成23年度重症心身障害児施設（むらさき愛育園）月別入退園状況（単位：人）

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入所者数	3,900	4,030	3,900	4,030	4,030	3,900	4,030	3,900	4,028	3,979	3,712	3,970	47,409
1日平均入所者数	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	129.9	128.4	128.0	128.1	129.5
新入園者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
退園者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
月初日入所者数	130	130	130	130	130	130	130	130	130	129	128	128	平均 129.5

(3) 外来療育・相談・判定

外来を訪れる障害児（小児整形外科及び小児神経科・小児精神科の各疾患を含む）の診断、相談、判定、指導、治療・訓練を実施し、脳性マヒ児のみならず発達障害児の早期訓練・療育を行っている。

外来療育部門の一環として行う「通園療育事業」は、就学前の幼少肢体不自由児及び発達障害児を対象に集団指導・小集団母子指導、個別訓練指導に分けられ、児童の自発活動を尊重しながら治療・訓練と保育・生活指導を行った。個別指導の必要な幼児に対して運動療法、作業療法、心理療法、言語聴覚療法を行っている。

なお、専門職員による児童の福祉相談（常勤4名）も行ったが、家族との面接による児童や家族の状況の把握は、相互理解と療育方針の確立に役立っている。

また、今日、地域療育のニーズも高まり、在宅療育を支える機能や地域保健・医療・福祉機関との有機的連携は必須要件である。

専門職員は地域との緊密な連絡・調整をはじめ、重症心身障害児緊急入所・訪問看護・短期体験入所、心身障害児（者）地域生活支援事業などの新たな事業展開にコーディネーターとして関与している。

平成23年度の外来・歯科・通園の月別状況は表4の通りである。

表4 平成23年度外来・歯科・通園の月別患者数

(単位：人)

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来指導延患者数	4,421	4,125	4,624	4,471	4,748	4,195	4,292	4,409	4,297	4,260	4,195	4,712	52,749
歯科指導延患者数	289	267	332	284	308	266	291	273	241	258	264	272	3,345
通園指導延患者数	105	110	175	131	131	165	182	166	138	143	178	129	1,753

(注) 1日平均人数(外来指導患者数197.5名、歯科指導患者数12.5名、通園指導患者数6.5名)

(4) 短期入所・児童デイサービス事業

家族等の疾病などの理由及び療育方法・生活訓練などにより、障害児の地域での生活を支援するため、施設に短期入所させ、施設の機能を活用して療育指導・生活訓練を行っている。

就学前の幼少肢体不自由児を対象に、日常生活における基本的な動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、個々の児童に適した指導・訓練等を行っている。

短期入所については、年間の延人数は393人、延日数は1,796日であった。

また、児童デイサービスについては、利用回数は延1,135回であった。

○ 板橋区子ども発達支援センター事業の運営

平成23年5月1日より板橋区の子ども発達支援センター事業の委託を受け、同年7月20日から板橋区内の乳幼児から概ね15歳までの子どもを対象として事業を開始し、発達障害に関する専門相談機関として早期支援を行った。

職員は、言語聴覚士、臨床心理士、福祉相談員が常勤で勤務し、作業療法士、医師が非常勤で勤務している。

具体的な事業内容としては、専門相談事業、個別支援事業(ペアレントトレーニング・ことばの教室などによる親支援事業の実施、個別支援調整会議の開催)、地域支援事業として、支援者研修会の開催、地域連携推進会議の開催等を行った。

平成23年度の年間利用者数は、延べ1,269人で、各月別の状況は表7の通りである。

表7 平成23年度子ども発達支援センター月別専門相談来所者数

(単位：人)

月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規人数	12	29	24	25	26	23	15	18	20	192
延べ人数	12	38	35	36	42	36	34	36	40	309
相談延べ件数	15	56	67	74	84	80	65	64	78	583

人材育成

(1) 心身障害児等の療育に関する研究の実施

平成23年度においては、以下の研究を行った。

- ①小児整形外科領域における超音波エコーの利用
- ②摂食拒否がみられる障害児の経管栄養から経口栄養への移行援助
－心理的拒否のある児に行動療法を用いた経口援助を試みて－
- ③創外固定患者の生活指導
- ④療育機関における保育スタッフに求められる研修内容
－演習体験の重要性－
- ⑤痙直型両麻痺児を含む肢体不自由児施設の心理臨床
- ⑥「かむ」という常同行動が及ぼす介護上の問題と行動軽減の役立つ玩具・自具などの工夫
－精神発達障害児2症例の報告－
- ⑦自閉症児に対する代替伝達手段の利用による相互作用の変化

(そのほか40件ほどの学会などへの発表)

(2) 肢体不自由児・重症心身障害児療育技術者等の講習

全国の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、各種通園施設等に勤務する職員（看護師・保育士等療育職員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・福祉相談員・小児科医師等）を対象に療育技術、特に脳性マヒ児に対する療育の質的向上を図ることを目的として、短期間の各種講習会を行った。

平成23年度は22種の講習会を実施したが、その実施状況は表8の通りであり、その受講者数は1,322名であった。

受講者は全都道府県から参加したが、その内訳は表5の通りであり、受講者の所属施設等は表6の通りである。

表5 受講者の地区別一覧表

(単位：人)

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
42	85	678	26	32	90	111	81	36	117	24	1,322

表6 受講者の所属施設等割合別一覧表

(単位：%)

肢体不自由児施設	重症心身障害児施設	各種通園施設	病院	学校等	合計
13	43	27	15	2	100

表8

平成23年度 各種療育講習会 実施状況

	講習会名	受講対象者	講習期間	受講数
1	第73回 摂食指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月26日(火)～27日(水) 2日間	56
2	第50回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職・療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	5月17日(火)～20日(金) 4日間	66
3	第33回 看護指導者講習会	肢体不自由児施設・重症心身障害児(者)施設の病棟師長・主任看護師	5月24日(火)～27日(金) 4日間	57
4	第18回 給食関係職員講習会	肢体不自由児施設・重症心身障害児(者)施設及び関連施設に勤務し給食関係業務に携わる職員	6月16日(木)～18日(土) 3日間	57
5	第70回 重症障害児(者)・肢体不自由児等 看護師講習会	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です。摂食指導があります)	6月20日(月)～24日(金) 5日間	63
6	第71回 重症障害児(者)療育職員講習会	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護福祉士等)	6月27日(月)～7月1日(金) 5日間	66
7	第33回 重症障害児(者)医療 看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	7月8日(金)～10日(日) 3日間	66
8	第74回 摂食指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	7月12日(火)～13日(水) 2日間	66
9	第6回 ペアレントトレーニング講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	8月24日(水)～25日(木) 2日間	32
10	第75回 摂食指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	8月30日(火)～31日(水) 2日間	65
11	第21回 東京コース(2011年度)ボブスアプローチ8週間講習会	PT. OT. ST. MDで脳性麻痺児の治療・訓練に携わり今後もその分野に従事する職員(経験3年以上)	9月5日(月)～10月28日(金) 54日間	23
12	第80回 肢体不自由および重症心身障害の児童に関わる看護師講習会	肢体不自由・重症心身障害のある児童の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です。摂食指導・ペアレントトレーニングが入ります)	11月8日(火)～11日(金) 4日間	63

13	第47回 肢体不自由児・重症障害児(者)等療育職員講習会	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護福祉士等)	11月14日(月)～18日(金) 5日間	66
14	第51回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職・療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)。	12月6日(火)～9日(金) 4日間	66
15	第76回 摂食指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	12月20日(火)～21日(水) 2日間	66
16	第15回 福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	1月16日(月)～18日(水) 3日間	45
17	第34回 重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	1月19日(木)～21日(土) 3日間	66
18	第44回 幼児通園療育職員講習会	幼児通園療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	1月23日(月)～27日(金) 5日間	72
19	第52回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職・療育職員、基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	2月14日(火)～17日(金) 4日間	66
20	第77回 摂食指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	2月21日(火)～22日(水) 2日間	66
21	第35回 重症障害児(者)医療講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	3月10日(土)～11日(日) 2日間	64
22	第78回 摂食指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	3月13日(火)～14日(水) 2日間	65
総受講者数				1,322